

令和2年

第3回美浜町議会臨時会会議録

令和2年10月14日 開会

令和2年10月14日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

## 令和2年第3回美浜町議会臨時会会議録目次

10月14日（水曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び会議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
報告第3号から議案第58号まで4件一括提案説明	3
議案第57号（質疑・討論・採決）	5
議案第58号（質疑・討論・採決）	5
閉会	7

令和2年10月14日（水曜日）

第3回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和2年10月14日（水曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第3号 専決処分事項の報告について  
報告第4号 専決処分事項の報告について  
議案第57号 町道路線の廃止について  
議案第58号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第5号）

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程に同じにつき省略

◎ 本日の出席議員（14名）

- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 山本辰見君 | 2番  | 鈴木美代子君 |
| 3番  | 森川元晴君 | 4番  | 石田秀夫君  |
| 5番  | 杉浦剛君  | 6番  | 廣澤毅君   |
| 7番  | 大寄暁美君 | 8番  | 中須賀敬君  |
| 9番  | 横田貴次君 | 10番 | 荒井勝彦君  |
| 11番 | 大岩靖君  | 12番 | 横田全博君  |
| 13番 | 野田増男君 | 14番 | 丸田博雅君  |

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（12名）

- |          |        |        |       |
|----------|--------|--------|-------|
| 町長       | 齋藤宏一君  | 副町長    | 八谷充則君 |
| 教育長      | 山本敬君   | 総務部長   | 杉本康寿君 |
| 厚生部長     | 高橋ふじ美君 | 産業建設部長 | 鈴木学君  |
| 教育部長     | 夏目勉君   | 総務課長   | 大松知彰君 |
| 防災課長     | 小島康資君  | 税務課長   | 山本圭介君 |
| 健康・子育て課長 | 宮崎典人君  | 建設課長   | 茶谷昇司君 |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

- |        |       |         |      |
|--------|-------|---------|------|
| 議会事務局長 | 日比郁夫君 | 主幹兼議会係長 | 森秀雄君 |
|--------|-------|---------|------|

〔午前9時00分 開会〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。令和2年第3回美浜町議会臨時会開催に当たり、皆さんの御出席をいただきありがとうございました。

10月に入り朝晩めっきり冷えてまいりました。今朝の新聞に、美浜町の大学生に対する食事券の申込期限が今月いっぱいまで延長ということが記事に載っておりました。

町内に住む大学生、また町外に通っている大学生の保護者の方を対象にということなんです、先だて私のところの知り合いにも大学生のお嬢さんをお持ちの親御さんから、大変ありがたいですよ。なかなか今、美浜町、他もそうなんです財政的に厳しい中でこうやって町独自でも考えていただけるのは本当にありがたいというお声をいただきました。まだまだこのコロナ禍でいろいろな影響が今後も出てくると思いますが、それぞれの立場で町民に安心を届けられるよう、また行政も我々議員もいい提案ができていけたらなと思っております。

会議に先立ち、お願いします。美浜町議会は、本年もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。

この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、ご協力をお願いします。また、お持ちの携帯電話はマナーモードか電源をお切りいただくようご協力をお願い申し上げます。

美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予防対策として、議場内でのマスク着用を推奨しております。あくまでも予防のための着用であり、傍聴者、議員並びに職員の健康と安全確保を考慮したものです。咳エチケットや、マスク着用の感染症予防対策への御理解と御協力をよろしくようお願い申し上げます。

なお、議会議員及び町執行部の職員においては、マスクを着用したままの発言となりますので、不明確にならないように努めてくださるようお願いいたします。

開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

[ 町長 齋藤宏一君 登壇 ]

#### ○町長（齋藤宏一君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第3回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございました。

さて、本臨時会に付議させていただく案件につきましては、専決処分事項の報告についてははじめ4件でございます。

議員の皆様におかれましては、慎重審議のうえ、お認めくださるようお願い申し上げます。開会の御挨拶といたします。

[ 降 壇 ]

#### ○議長（大岩 靖君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

#### ○議長（大岩 靖君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、6番 廣澤毅議員、8番 中須賀敬議員を指名します。

---

#### 日程第2 会期の決定

#### ○議長（大岩 靖君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

---

**日程第3 報告第3号 専決処分事項の報告についてから**

**議案第58号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第5号）まで4件一括提案説明**

**○議長（大岩 靖君）**

日程第3、報告第3号 専決処分事項の報告についてから、議案第58号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第5号）まで、以上4件を一括議題とします。

以上4件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 齋藤宏一君 登壇]

**○町長（齋藤宏一君）**

本日御提案申し上げますのは、報告第3号 専決処分事項の報告についてを始めとして、4件でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第3号 専決処分事項の報告についてでございますが、去る7月6日月曜日午後9時30分頃、美浜町大字豊丘字清水地内の町道7128号線におきまして、阿久比町在住の方が軽自動車以南知多町から美浜町に向かって走行中に落石に接触し、左前タイヤのパンク及び車体下部のサブフレームが一部損傷した事故が発生いたしました。

この事故に関しまして、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、損害賠償金として車両修理費用の3割、9,477円を町が支払うことで協議が調いました。

よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について、9月23日付けで専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、本町が加入しております、全国町村会総合賠償補償保険から支払われることになっております。

次に、報告第4号 専決処分事項の報告についてでございますが、報告第3号と同じく7月6日月曜日の午後10時頃、美浜町大字豊丘字清水地内の町道7128号線におきまして、美浜町在住の方が乗用車で南知多町から美浜町に向かって走行中に落石に乗り上げ、車体下部のスポイラーが損傷した事故が発生いたしました。

この事故に関しまして、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、損害賠償金として車両修理費用の3割、20,460円を町が支払うことで協議が調いました。

よって、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額及び和解について、9月23日付けで専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき、議会に御報告申し上げます。

なお、損害賠償金につきましては、本町が加入しております、全国町村会総合賠償補償保険から支払われることになっております。

次に、議案第57号 町道路線の廃止についてでございますが、道路法第10条第1項及び第3項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第58号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第5号）についてでございますが、第1条において、歳入歳出それぞれ3,543万1千円を追加し、補正後の予算総額を108億7,335万3千円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

私からの提案理由の説明は、以上でございます。

なお、議案第57号及び議案第58号の詳細につきましては、関係部課長から説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださるようお願い申し上げます。

○産業建設部長（鈴木 学君）

初めに、議案第57号 町道路線の廃止についてでございますが、資料1を御覧ください。

今回、古布字榭池地区の町道6101号線は、太陽光発電所開発予定区域内に位置し、一般の通行がなくなり、公共の用に供する必要がなくなると認められるため、路線の廃止をするものでございます。

路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項及び第3項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

議案第57号の説明は以上でございます。

○総務課長（大松知彰君）

次に、議案第58号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

初めに、補正予算書の6ページ、第2表地方債補正を御覧ください。

道路新設改良県補助事業により道路整備事業債を580万円増額し、限度額を7,250万円に変更するものでございます。それでは、歳出から御説明しますので、補正予算書16、17ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費の税務事務においては、個人住民税、法人住民税、固定資産税などの町税過誤納還付金の増を計上いたしました。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の新型コロナウイルス感染症対応事業においては、事業内容の変更による消耗品の減と備品購入費の増を、また認可外保育施設に対する交付金を、町を通さず県から直接支出するため、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減を計上いたしました。

2目保育所費では、国から保育対策総合支援事業費補助金が交付されることによる財源更正を、3目児童福祉施設費のわかば園運営事業では、わかば園職員に対し交付される愛知県社会福祉施設職員慰労金の増を計上いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費では、予防接種事業において、高齢者、妊婦、乳幼児を対象としたインフルエンザ予防接種無料化のための委託料と扶助費を計上いたしました。

18、19ページを御覧ください。

8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路新設改良県補助事業においては、運動公園整備事業に伴う町道森越・石坂平井線の工事費を計上いたしました。

9款消防費、1項消防費、4目災害対策費の災害対策事業では、孤立危険地域である小野浦区自主防災会が主体となり、地区防災計画の策定、講演会の実施、資機材等の購入を行うための経費を計上いたしました。

11款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、3目港湾施設災害復旧費では、本年7月の豪雨により、伊勢湾岸に漂着した流木等の処理を行うための港湾施設災害復旧工事費を計上いたしました。

続いて、歳入について説明いたします。

12、13ページを御覧ください。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金においては、保育対策総合支援事業費補助金を、3項委託金、1目総務費委託金では、孤立危険地域の防災活動支援のための消防費委託金を計上いたしました。

17款県支出金、1項県負担金、3目災害復旧費県負担金では流木等処理負担金を計上いたしました。2項県補助金、2目民生費県補助金では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金の減と社会福祉施設職員慰労金を計上いたしました。3目衛生費県補助金では、高齢者インフルエンザ予防接種補助金の増を、6目土木費県補助金では、町道森越・石坂平井線の整備のための道路新設改良事業補助金を計上いたしました。

14、15ページを御覧ください。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、今予算財源不足分の繰入金を計上いたしました。

23款町債、1項町債、2目土木債では、町道森越・石坂平井線の整備のための道路整備事業債を計上いたしました。

議案第58号の説明は以上でございます。

**○議長（大岩 靖君）**

報告第3号から議案第58号までの説明が終わりました。

ここで、暫時休憩とします。再開時間は追って放送でお知らせします。

[ 午前 9 時 18 分 休憩 ]

[ 午前10 時 00 分 再開 ]

**○議長（大岩 靖君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、議案第57号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第57号 町道路線の廃止についてを採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番 森川議員。

**○3番（森川元晴君）**

補正予算書の19ページ、道路新設改良県補助事業の説明が先ほどあったのですけれども、具体的に何か工事等の変更があつてこの補助金を計上したのか、また、工事の内容を伺いたいということと、改めてこの財源の内訳をもうちょっと具体的に説明をお願いします。

**○建設課長（茶谷昇司君）**

工事の内容から御説明させていただきます。今回補正で上げさせていただきました工事の内容は、町道森越・石坂平井線の山側に車道用側溝を設置させていただきます。施工延長366メートル分で300ミリの側溝を入れる予定になっております。あと、路床盛土2,600平方メートル、こちら下層路盤の下の段階までの仕上げの盛土になります。今回この補正で上げさせていただきましたのは、運動公園工事との工程の調整から、来年お盆前までに新しい町道森越・石坂平井線を一部車を通るようにさせて、今現在通っている道路を通れないようにして、運動公園の工事を進めたいということがございまして、来年8月お盆の時には切り替えをしなければならないということがございまして、来年



お盆の時期前には梅雨とか台風とかいう心配もございますので、できるだけ今年度やれるだけの工事をやりたいと考えまして、今回、県から補助金の追加ができるというお話がございましたので、再度追加でお願いさせていただくものでございます。

財源の内訳としましては、事業費の半分を県から補助金をいただけるということになっております。

**○3番（森川元晴君）**

改めて確認でございますが、この付け替え工事というのは当初県が3,000万円、町が3,000万円という当初の予算であったと思いますが、それに追加される追加工事になるというわけではないと理解すればいいですか。

**○建設課長（茶谷昇司君）**

はい、その通りでございます。

**○産業建設部長（鈴木 学君）**

今、建設課長が申し上げた追加ではないということですが、本体工事、町道森越・石坂平井線の工事の付け替えに伴う追加という形になります。本来やらないといけない部分のものを先ほど課長が言いましたように、来年8月には現道の一部を封鎖して運動公園の工事の建設をしたいということがありますので、少しでもやれることはやりたいということで今回の工事に側溝を継ぐことを追加して工事をするということです。

**○議長（大岩 靖君）**

森川議員、3回目です。

**○3番（森川元晴君）**

ということは、当初の計画にはない工事を行うということですか。

**○産業建設部長（鈴木 学君）**

道路を建設する計画という部分で工事を進めております。工事をするにあたっては工程ごとに全体やっていく形になります。100メートル仕上げてまたすぐ100メートルまた次を仕上げるという形ではないです。今回やるのは側溝に366メートルありますが、町道森越・石坂平井線には最初から側溝の工事というのはあります。それをできる順番に分けて工事の発注をしておりますので、今回側溝設置する工事を発注させていただくという形で、町道森越・石坂平井線の全体工事の中の一部の工事であるという解釈をしていただければと思います。

**○議長（大岩 靖君）**

ほかに質疑はありませんか。

12番 横田議員。

**○12番（横田全博君）**

補正予算書の16、17ページの衛生費の中ですけれども、インフルエンザの接種でございます。コロナ禍で非常にインフルエンザの接種というものに対して関心が高まっております。今回の体制は高齢者それから妊婦、幼児を無料で接種するというですけれども、これは対象者の希望者が全員接種を受けることができる予算組になっておりますでしょうか。

**○健康・子育て課長（宮崎典人君）**

高齢者のインフルエンザの接種に関しては、想定接種率は53%でございました。今回、愛知県が自己負担を負担するというので、自己負担なしということになりますので、愛知県が想定する接種率は75%、人口で言いますと約1,500人くらいの方がプラスで接種されると思われまして、よって、それ以上に接種する希望のある方については補正予算で対応する予定で考えております。

**○議長（大岩 靖君）**

ほかに質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（大岩 靖君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより、議案第58号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（大岩 靖君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶を願います。

[ 町長 齋藤宏一君 登壇 ]

**○町長（齋藤宏一君）**

第3回臨時会の閉会にあたりまして一言、御挨拶を申し上げます。

今臨時会に上程いたしました議案第57号をはじめとする全議案いずれにつきましても、慎重審議のうえ、御承認いただけたことに、お礼を申し上げます。

さて、心配された台風14号も大きな被害がなく、これから本格的に秋が深まって参りますが、議員の皆様におかれましても、お体を充分御自愛いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございます。

[ 降 壇 ]

**○議長（大岩 靖君）**

ありがとうございました。

これにて、令和2年第3回美浜町議会臨時会を閉会します。

御協力ありがとうございました。

[ 午前 10 時 12 分 閉会 ]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年10月14日

美浜町議会

議 長      大 岩      靖

議 員      廣 澤      毅

議 員      中 須 賀      敬